

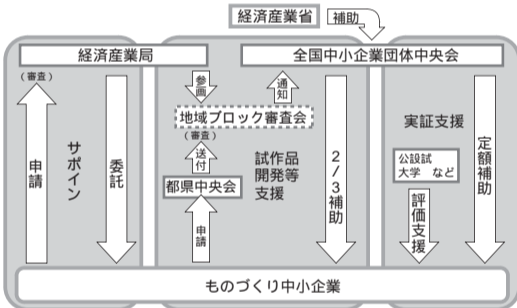


100名以上の参加者に賑わう会場



説明後の個別相談も長時間行われた

「経済危機対策」に基づく、ものづくり中小企業支援・執行体制図
ものづくり補助金運営協議会



ものづくり基盤技術(20分野)

- 金型
- 鍛造
- 鋳造
- 金属プレス加工
- 組込みソフトウェア
- 電子部品・デバイスの実装
- プラスチック成型加工
- 粉末冶金
- 溶射
- 動力伝達
- 熱処理
- 溶接
- めっき
- 部材の結合
- 位置決め
- 切削加工
- 織染加工
- 高機能化学合成
- 発酵
- 真空の維持

山梨県中小企業団体中央会は、5月21日(木)山梨県工業技術センターにおいて、ものづくり中小企業の試作品等開発支援制度に関する説明会を開催した。

この説明会は、平成21年4月10日に決定された「経済危機対策」に基づき、中小企業が行うものづくり基盤技術を使った製品の公設試験研究機関を活用した実証等を支援するため、「ものづくり中小企業製品開発等支援事業」(略称「ものづくり補助金」)が創設・執行機関「全国中小企業団体中央会」されることとなったことに伴い開催され、県内製造業者等を中心に約100名の

参加者があった。

説明会には、関東経済産業局から3名の担当者、それぞれの担当支援事業に関する説明を行った。また、説明後に行われた質疑応答及び個別相談には多くの中小企業者から意見が出され、この制度に対する関心の高さが伺われた。

この支援制度については、補正予算成立後の6月上旬頃に公募を行う。

制度の概要については、以下のとおり

(1) 戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン) 中小企業のものづくり基盤技術(20分野)の高度化を促進し、国際競争力の強化を図るため、中小企業ものづくり高度化法(第4条)の認定を受けた特定研究開発等計画に基づく研究開発を委託費(10/10)により支援(現行

の戦略的基盤技術高度化支援事業委託費)を大幅に拡充(240件程度)

(2) ものづくり中小企業の試作品開発から販路拡大等に至る取組を支援

ものづくり基盤技術を20分野活用し、製品化に向けて行う試作品開発から川下事業者等とのマッチング等の販路拡大までに要した費用を補助金(2/3)により支援。

(3) ものづくり中小企業の販路拡大に資する製品実証等の支援

ものづくり中小企業者が、ものづくり基盤技術(20分野)を使って作成した自社製品の性能評価を行うため、公設試験研究機関等に対して依頼して行う製品実証(性能評価)試験に係る費用を補助金(10/10)により支援。



関東経済産業局 藤本氏による説明

ものづくり中小企業の試作品等 開発支援制度に関する説明会開催



山梨県中小企業団体中央会機関誌
平成21年度中小企業組合活性化情報

6月号

2009年
第629/206号
(毎月1日発行)

5月の出来事

- 時事
- 8日 08年度県内新設住宅着工戸数、4年連続減
 - 9日 新型インフルエンザ感染者、国内初確認。更に広がる国内感染
 - 9日 東京電力、柏崎原発が1年10ヶ月ぶり運転再開
 - 15日 「エコポイント」制度、スタート
 - 山梨県中央会ニュース
 - 19日 第2回正副会長会議、第1回理事会

6月の予定

- 2日 青年中央会通常総会
- 8日 第54回中央会通常総会
- 20日 中小企業の森整備事業

今月の見どころ

- 1面 ものづくり中小企業支援制度の説明会実施
 - 3面 課題解決の新たな取組について(4月の景況)
 - 8面 中央会平成21年度新たな新事業紹介
- その他、各種事業案内、施策等々情報を掲載

この件に関する問い合わせ先

- (1) 関東経済産業局 産業部 製造産業課
TEL:048-600-0307 URL:http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/seizousangyou/sapoin/index_kiban.html
- (2) (3) 山梨県中小企業団体中央会 連携支援部 連携支援課 まで
TEL:055-237-3215 URL:<http://www.chuokai-yamanashi.or.jp/>

発行所 山梨県中小企業団体中央会
甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階
TEL 055(237)3215(代) FAX 055(237)3216
<http://www.chuokai-yamanashi.or.jp>
e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

▶雇用維持に努力されている中小企業事業主の方へ

中小企業緊急雇用安定助成金のご案内

世界的な金融危機や景気の変動などの経済上の理由による企業収益の悪化から、生産量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業事業主が、その雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練又は出向をさせた場合に、「休業」、「教育訓練」又は「出向」に係る手当若しくは賃金等の一部が助成されます。

従来の雇用調整助成金制度を見直し、中小企業緊急雇用安定助成金制度が創設されました。

1 支給要件の確認方法の緩和

生産量が前年同期又は直前3か月と比較して5%以上減少していることという生産量要件について、これまでは生産量のみを原則としておりましたが、今後は「売上高又は生産量」のどちらの指標を用いても構いません。

2 休業等（休業及び教育訓練）規模要件の廃止

暦日又は賃金締切期間における休業等を行った日の延日数が所定労働延日数の20分の1以上である必要がありましたが、要件を廃止し、休業等日数に応じて助成いたします。

3 支給限度日数の引き上げ

改正前	改正後
3年間で200日 (最初の1年間で100日を限度) 制度利用後1年間を経過するまでの期間は再度制度を利用することができませんでした。	3年間で300日 (最初の1年間で200日を限度) 連続した利用が可能です。

4 短時間休業

短時間休業を実施する場合は対象労働者全員について1時間以上、一斉に行う必要がありましたが、対象労働者毎に1時間以上行われる休業についても助成の対象といたします。

本助成金における中小企業事業主とは？

小売業（飲食業を含む）	資本金5,000万円以下又は従業員50人以下
卸売業	資本金1億円以下又は従業員100人以下
サービス業	資本金5,000万円以下又は従業員100人以下
その他の業種	資本金3億円以下又は従業員300人以下

支給を受けることのできる額は？

休業及び教育訓練の場合

休業手当又は賃金に相当する額として厚生労働大臣の定める方法により算出した額の5分の4。ただし、1人1日当たり雇用保険基本手当日額の最高額が限度となります。教育訓練を実施した場合は、訓練費として1人1日当たり、6,000円を加算。

出向の場合

出向元事業主の負担額(出向元事業主の負担額が、出向前の通常賃金の2分の1を超える時は2分の1が限度となります。)の5分の4。ただし、1人1日当たり雇用保険基本手当日額の最高額が限度となります。

支給限度日数

休業及び教育訓練を実施する場合は、対象期間内に実施した休業及び教育訓練が、出向を実施する場合は、対象期間内に開始した出向が支給対象となり、上記又はの額の支給を受けることができます。

ただし、休業及び教育訓練を実施する場合、3年間で300日(最初の1年間は対象被保険者×200日分)が限度となりますので、これを超える休業及び教育訓練については支給の対象となりません。

労働局又はハローワークへの事前届出が必要です！

支給を受けるには、事前に都道府県労働局又はハローワークに届け出る必要があります。休業及び教育訓練を実施する場合には、「休業等実施計画(変更)届」及び「雇用調整実施事業所の事業活動及び雇用の状況に関する申出書」を、出向を実施する場合には、「出向実施計画(変更)届」及び「雇用調整実施事業所の事業活動及び雇用の状況に関する申出書」を提出し、支給対象となる事業主に該当することの確認を受け、支給の対象となる休業、教育訓練又は出向の内容について届け出ることとなります。

支給を受けるには、連続する判定期間の直後の賃金締切日翌日から次の賃金締切日までの1ヶ月間に支給申請書を提出します。

事前の届出の行われなかった休業、教育訓練及び出向については、中小企業緊急雇用安定助成金の支給対象となりません。

詳細につきましては、山梨労働局又は最寄りのハローワーク(公共職業安定所)におたずねください。

エコポイント還元で景気刺激策

景気の後退で先行き不透明の中、国では、省エネ家電の購入促進を目的に追加経済対策に盛り込んだ「エコポイント」制度が5月15日から始まった。ポイント付与は来年3月末までの購入分が対象となる。残念ながら制度の詳細は内容が決まっていなかったのが現状である。

省エネ家電の購入者に付与する「エコポイント」は、環境保護に取り組む企業が発行する商品券や地域振興券とも交換できるようにする。また、省エネ家電の購入だけでなく、幅広い商品と交換できるよう想定している。ただ消費者が使い易くすれば、個人消費を刺激し、需要を増やすきっかけになる可能性があり経済の活性化に繋がるのでは。

エコポイントと交換できる商品の要件は、省エネ・環境配慮に優れた製品

公共交通機関のプリペイドカードや環境寄付などをした企業が発行する全国で使える商品券、地域振興券や商店街の商品券など地域振興に役立つものがある。

エコポイントが付与される省エネ家電の対象製品は、省エネの性能を示す「省エネラベル」が原則4つ星以上のエアコン、冷蔵庫、地上デジタル放送対応テレビ。エアコンと冷蔵庫は販売価格の5%程度、テレビは10%程度が目安で消費者に還元される。

また、ポイント数は製品の大きさなどに応じて統一。1ポイント＝1円換算で、エアコンは6,000～9,000点、買い替えの場合は3,000点追加、冷蔵庫は3,000～10,000点(同5,000点追加)、地上デジタル放送対応テレビは7,000～36,000点(同3,000点追加)が付く仕組み。

この制度の裏付けとなる2009年度補正予算案の成立後、発足するエコポイント事務局内に第三者委員会を設置して、早ければ6月中旬にポイントを受け取る手続きなど整備する。実際にポイントが交換できるのは7月以降になる見通しだ。ただ、心配なのは2010年度に補助がなくなってしまうと需要が減少してしまう可能性がある。結果として、これらの施策の効果は一時的なものにとどまってしまうのでは。

栄誉



旭日双光章

山形 正喜氏

元 山梨県中小企業団体中央会理事
元 山梨県美容生活衛生同業組合理事長

政府は、4月29日付で平成21年春の叙勲の受章者を発表した。社会・公共に対し功労がある者の内、顕著な功績を挙げた人に贈られる旭日双光章に元山梨県中央会理事の山形正喜氏が選ばれた。

春の叙勲・組合関係者一名が受章

山梨県中小企業団体中央会
情報連絡員報告

(平成21年4月分)

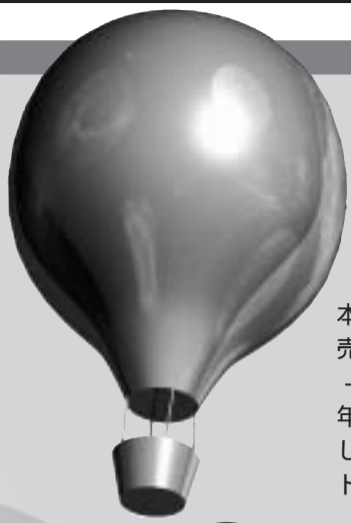
本県の4月の景況は、全業種のDI値では、売上高 - 72(前年同月比 - 36)、収益状況 - 66(前年同月比 - 16)、景況感 - 72(前年同月比 - 20)とDI値は低い水準で推移しており、極めて厳しい新年度のスタートとなった。

業種別では、製造業のDI値が、売上高 - 60(前年同月比 - 5)、収益状況は - 60(前年同月比 ± 0)、景況感 - 70(前年同月比 - 10)。

非製造業のDI値では、売上高 - 80(前年同月比 - 57)、収益状況 - 70(前年同月比 - 27)、景況感 - 73(前年同月比 - 26)となっている。

連絡員からの報告でも前月に引き続き「受注の確保が困難」「仕事の減少」「売上減少」などが、業界を問わず共通したキーワードとなっており、これによる雇用調整や業者間における競争激化など、それぞれに及ぼす影響と問題が進展している。

景気回復に向けた明るい材料が見あたらぬ現状で、中小企業には、この難局を乗り切るための手腕が問われている。



データから見た 業界の動き

データから見た

トピックス

今回は、組合や組合員企業の課題解決に向けて新年度検討している取り組みについて聞いた。報告では、低迷する経済情勢を反映してか、課題に対して即効性が見込める研修や施策活用に関連した実施計画が目立っている。主な取り組みの内容は次のとおり。

全13回の教育研修カリキュラムをスタート。
小売(水産物)ノ甲府市役所と地方市場への移行に伴う種々の事業計画のフィジビリティスタディ(実現可能性の検討)
小売(石油)ノ全国石油協同組合連合会が補助事業として実施する、高度化相談事業を実施予定。
商店街ノキャラクターを商店街の顔にしてのPRを計画中。

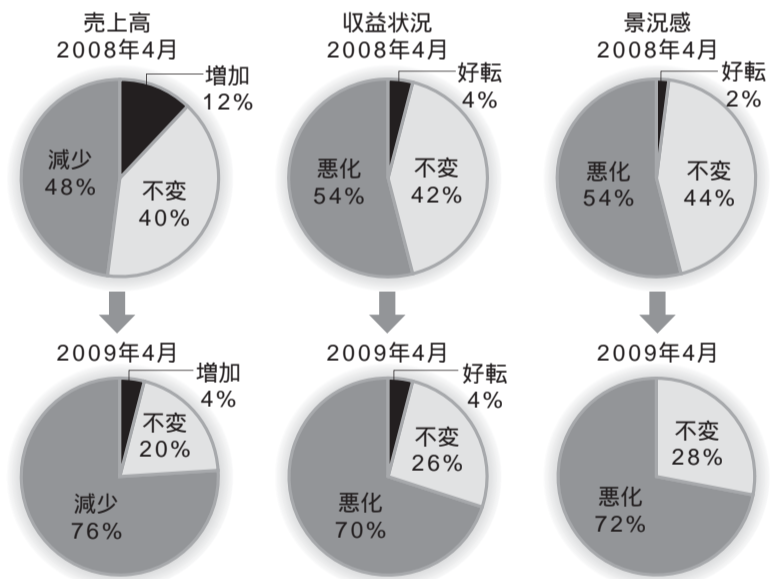
業界から一言

製造業
食料品(ワイン)ノ昨年のブドウの不作により、ワインの生産量が減少し、ここにかけて売上が減少。
繊維(同業員)ノ服地見本反はかなり注文があつたが、本番の引き合いが遅れている。ネクタイはクルビズで多くの繊維が停止中。傘は全体的に忙しい。
紙(紙加工品)ノ原材料は円高もあり下落しているが、底打ちして6月以降上昇する見込み。重油は上昇に転じている。需要は総じて停滞。

非製造業
小売(SC)ノ郡内地域に食品スーパーの新規出店があり、離れた商圏の相次ぐ商業集積施設の出店の影響で4月前半の売上は、非常に厳しかった。飲食関係の売上が厳しい状況。GWも目立った動きがなかった。
小売(食肉)ノ大手スーパーの相次ぐ安売りに押され、売り上げ、客数共に減少。GWをひかえて消費は軟調。
小売(電機製品)ノ5月15日スタートの、エコポイントの活用によるグリーン家電普及事業。量販店はすでに先取りセールを開始しているが、地域の小売店は、先取りを仕掛けるような体力はない。しかし、期待はしたい。
小売(石油)ノ4月は元売各社が原油の高騰と需要の増加により4円程度の値上げを行ったため、Sも値上

げを実施した。
商店街ノ郊外の商業集積施設のオープンで売上減少傾向にあり。高級品中心に売れ行き悪し。
宿泊業ノ依然として旅行客出張宿泊者の減少が続いている。4月初旬の桜の時期は例年に比べ売上が落ちた。海外旅行者も減少している。自動車整備ノ自動車関係税減免措置施行による事務の複雑化が見られる。
建設業(鉄骨)ノ鉄骨価格は物件数の減少から受注競争により、加工費の最低ラインは50,000円/トッであるが、直近では30,000円を割り込む状況も出てきており、資金繰りのため採算割れ受注の弊害が出ている。
運輸(トラック)ノ製品輸送が昨年比べて極端に減少。例年4月はメーカーの工場出荷が少ない月だが今年はずっと出荷の無い日が多くなっている。

データから見た業界の動き(平成21年4月分)



業界の声

株式会社 やさしい手甲府
代表取締役 根津 宏次氏



業界の現況について

世界的な経済不況により、地域の中小企業は市場縮小による売上減、雇用・金融問題など差し迫った課題に直面しています。介護サービス業界は、他業種に比べると経済状況等に左右されにくい業種と考えておりますが、影響は少なからず受けております。

特に今回の不況では、派遣切りや雇用などの問題により、介護業界への求職者が増加しております。また、介護報酬改正は3年に1度行われますが、今年がその年に当り4月より改正され全体で3%のアップとなりました。増額の考え方としては介護従事者の離職率が高く、人材確保を目的とした処遇改善を理由としたこともあり、今回の不況と合わせ求職者が増加したものと考えられます。本来であれば恒常的に人手不足に悩んでいた業界としては歓迎すべき事項ですが、他にないからやむを得ず介護に、という考え方は長く続きません。未経験者でも介護に興味を示し、高齢者を支えたい、人が好きといった根本的な気持ちがあれば決断しやすいサービスはできません。

わが国の高齢人口は、いわゆる「団塊の世代」が65歳以上となる平成24年には3,000万人を超え、平成54年にはピークを迎えます。当然介護者が増えることは予想されますので、必要となる福祉人材の質・量の両面において今から準備しなくてはなりません。国としても介護職員が定着するための施策や経済連携協定における外国人の受け入れなども始めております。2000年に施行された介護保険制度も9年が経過しましたが、これからはさらに複雑化していくことが予想されますので、情報を適切に適正に理解し、何が当社にとって有益なのかを判断していく必要があります。

今後、当業界に必要なこと

当業界に必要なことは、将来的に大きな課題でもある福祉人材の確保があげられます。そのためには未経験者でも安心して働くことができるよう研修の充実など受け入れ態勢の準備と同時に、今現在就労している従事者の処遇を改善する必要があります。またスキルアップする仕組み、女性が働きやすい職場作りなども重要な要素と考えます。何より重要なことは、介護を受けている方ご家族の方に安心してサービスを受けていただくことにあります。そのためには専門的な知識・技術の習得は必要です。介護職員にとっても研修の充実が不安がなく働くことができ、それがサービス向上にも繋がります。安心・信頼を得ることになります。介護される側、介護する側が安心してできる仕組み作りが必要と考えています。

TOPICS

山梨県地質調査事業協同組合

「地質の日」に
献血キャンペーン

ACTIVE KUMIAI



献血ルーム前で呼びかけをする組合員

5月10日は、明治9年に日本で初めての広域的な地質図「日本蝦夷地質要略之図」が作成され、また、明治11年の同日に地質調査を行う組織「内務省地理局地質課」が設置されたことに因み、「地質の日」とされています。

山梨県地質調査事業協同組合(秋原利男理事長・組合員6社)では、「地質の日」を「血・質の日」として

5月12日に献血キャンペーンを行った。秋原理事長ほか組合員及び従業員の10名が、午前7時30分から甲府駅南口で、通勤・通学の人たちに献血の協力を呼びかける街頭キャンペーンを行った後、10時から甲府市丸の内日本赤十字社の献血ルームで、組合員企業の従業員らによる献血を行った。

組合の献血キャンペーン事業は昨年から行われており、2回目となる今回の献血には延べ48名が協力した。

秋原理事長は、当日はボーリング工場の現場から献血に駆けつけてくれた従業員もいて、忙しい仕事の合間にも協力を得られたことは大きい。組合では、来年度以降も献血以外にも様々な形で社会貢献活動を行っていくことを検討している。小中学生を対象とした地下水の大切さなどの環境教育にも取り組んでいきたい。」と今後の抱負を語ってくれた。



献血に協力する組合員企業の従業員

TOPICS

一般社団法人山梨県木材協会

地球温暖化防止と
地域経済活性化に貢献

ACTIVE KUMIAI

山梨県は、県土の78%を占める「森の国」。これらの森林は地球温暖化防止や県土の保全、水源の養成など多様な機能をもっており、山梨県民が快適な生活を送るのに非常に重要な役割を果たしている。

一般社団法人山梨県木材協会(戸栗敏理事長 有限責任中間法人)は、昨年末、県内の木材関連加工・製材・流通・販売及び建築施工など、需用者の幅広いニーズに対応できるよう、会員資格の裾野を広げ、17社の事業者によって設立された、新たな連携組織である。

山梨県内では、放置林が多く見られる民有林の統合管理による低コストで安定的な木材供給の試み、県・市町村施設の木造・木質化への取組、若手製材事業者による事業継承者新たな事業設備への投資、建築士・工務店等で構成する家づくりの会等による県産材住宅建築促進活動の展開、さらには木質バイオマスなどのエネルギーに関する取り組みなど、県産材需要拡大の様々な取組が始まっており、木材関連業界は新たなスタート地点に立っていると見える。

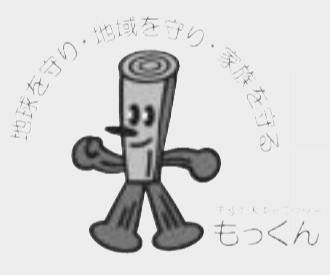
山梨県木材協会は、前記の事業を統括していく他、供給側の視点で木材の品質向上・在庫管理・トレーサビリティ・事業を、また、ユーザー側の視点にたった木材の普及啓発及びビジネスマッチング事業を実施していく。

「洞爺湖サミットで議論された全世界レベルでの地球温暖化防止に役立つ活動が各種始められており、私たちは県産材をはじめとする木材の利用を促進することによる木材産業の振興と地域経済の活性化に繋がる「森林」を守っていきたいと考えます。」と戸栗理事長は語る。

近い将来には南アルプス市上今諏訪に在る、木の国サイト情報館に需要創出のため、一般消費者向けに木材・木製品の良さと活用を促すショールームをオープンするほか、山梨県の森林、ひいては世界レベルでの環境を一緒に守るサポーター会員も募集していく予定。詳しくは事務局へ、一般社団法人山梨県木材協会 TEL055 2228 7339



木の国サイト情報館の活用も検討



TOPICS

山梨県民信用組合

スポーツ少年団
親睦野球大会を後援

ACTIVE KUMIAI



始球式を行う県民信用の後澤専務理事

山梨県民信用組合(坂井俊次理事長)は、峡南地区少年野球連盟が主催する第18回峡南地区スポーツ少年団親睦野球大会に後援し、地域密着型金融機関として地域イベントを後押しするとともに、青少年の育成に努め地域貢献の役割を担った。

大会は、峡南地区に在住する少年(男女)の全チーム12チームが4月19日(日)・26日(日)の2日間、身延町勤労青少年センターと身延町立下部グラウンドの2会場で開催。試合は、2パートに分かれて、1日目リーグ戦、2日目はトーナメント戦を行い、熱い戦いを繰り広げた。

本大会は、野球の基本的な技術の習得と、団体行動における規律等を身をもって体験し、体力的及び精神的にも健全な育成ができるように役立つこと、野球を通じて互いに親睦を深めることを目的としている。



選手宣誓を行う深沢選手

開会式の選手宣誓においては、中富野球スポーツ少年団主将深沢拓矢君が、戦いに臨む力強い言葉の発声だけでなく、ご両親に対する感謝の気持ちを表す優しい言葉も忘れず述べられ、応援にかけつけたお母さん方の目頭が熱くなる場面もあり、大会の目的が生かされていた。

総合優勝

(六郷野球スポーツ少年団)

Aパート優勝

(六郷野球スポーツ少年団)

Aパート準優勝

(中富野球スポーツ少年団)

Bパート優勝

(六郷野球スポーツ少年団)

Bパート準優勝

(市川野球スポーツ少年団)

平成20年度「70歳まで働ける企業」創出事業 実績報告

「70歳まで働ける企業」の創出に向けて

本会は平成20年度、これからの社会の支え手として必要である高齢者雇用を推進すべく、山梨労働局委託事業である「70歳まで働ける企業」創出事業を受託し、実施した。事業目的、内容等は次のとおりである。

1. 事業目的

少子高齢化による労働力の減少等により、高齢化社会における労働力の確保が重要な課題となっている。改正高年齢者雇用安定法(以下、高年齢法)に基づき、企業は65歳までの雇用を義務付けられているが、厳しい経営環境にある中小企業にとっては困難な課題でもある。本会では、高齢者の継続雇用を推進していくため、中小企業における70歳までの高齢者の雇用の確保、高年齢者雇用確保措置の円滑な実施及びその充実(定年年齢の引き上げ、継続雇用制度の充実等)を図っていく。

2. 事業内容

(1) 800社への調査を実施

傘下企業800社へ、高齢者雇用に関する調査を実施した。また、その回答結果から本事業対象企業100社の選定及び今後の事業内容の策定を行った。

(2) 社会保険労務士による個別企業への訪問

対象企業100社へ社会保険労務士が訪問し、高年齢法及び高齢者雇用の必要性等を説明した上で、個々の企業における阻害要因等を伺い、アドバイスを行った。

(3) セミナーの実施

社会保険労務士による高齢者雇用のメリット、重要性、導入方法をテーマとしたセミナーを実施した。

3. 事業実施結果

(1) 定年年齢の比較

定年年齢について「60歳」が最も多いが、事業開始時72社から終了時64社へと8社減少した。その分「65歳」が21社から22社へと1社増加し、「定年なし」が4社から11社へと7社増加しており、当事業の結果、改善が進んでいることが認められた。

定年	事業開始時	事業終了時	増減
60歳	72社	64社	-8
61歳	0社	0社	±0
62歳	1社	1社	±0
63歳	1社	1社	±0
64歳	0社	0社	±0
65歳	21社	22社	+1
66~69歳	0社	0社	±0
70歳以上	1社	1社	±0
定年なし	4社	11社	+7

今後の導入予定企業も含む

(2) 継続雇用年齢の比較(希望者全員の継続雇用制度を導入している企業)

希望者全員の継続雇用制度を導入している企業における継続雇用年齢について、「65歳」で事業開始時26社から終了時30社へと4社増加している。また「70

歳以上」で事業開始時1社から終了時4社へと3社増加しており、当事業の結果、改善が進んでいることが認められた。

定年	事業開始時	事業終了時	増減
63歳	4社	3社	-1
64歳	1社	0社	-1
65歳	26社	30社	+4
66~69歳	0社	0社	±0
70歳以上	1社	4社	+3

今後の導入予定企業も含む

(3) 高齢者雇用における問題点

高齢者雇用における問題点を調査した結果、回答結果は次のとおりとなった(複数回答)。

- 健康・体力面の不安77%
- 意欲等の衰退.....52%
- 新スキルの習得が難しい.....35%
- 人件費がかかる.....17%
- マッチした仕事がない.....15%
- 本人が希望しない.....3%

4. 「70歳まで働ける企業」創出のポイント

調査結果、セミナー、個別訪問等、事業を進めていく上で浮かび上がってきた「70歳まで働ける企業」創出のポイントは次のとおりである。

- 高年齢者雇用確保措置における就業規則、労使協定等の確実な整備(希望者全員を対象とする継続雇用制度への改善、対象者に係る基準の明確化)
- 健康管理への取り組みの充実(特に健康診断の実施、適切な事後措置の実施並びに健康障害の予防)
- 人事・賃金制度の整備(継続雇用後の処遇の見直し)
- と関連して公的制度(在職老齢年金・高年齢者雇用継続給付等)の活用
- 多様な就業形態に対応する働き方(ワークシェアリング等)

5. 最後に

平成20年度「70歳まで働ける企業」創出事業に御協力頂きました企業の皆様には心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

なお、本会では今年度も本事業を実施いたします。高齢者雇用に関心をお持ちの企業様、高齢者雇用を導入したいが方法がわからない企業様がいましたら、是非ご連絡頂ければと思います。

今後とも、本事業をよろしくお願い申し上げます。

情報BOX

新型インフルエンザ発生に伴う確認事項について

国内において新型インフルエンザが発生し、新型インフルエンザ対策行動計画(新型インフルエンザ計画及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議平成21年2月改定)における第二段階(国内発生早期)となり新型インフルエンザ対策本部幹事会において別添の「確認事項」が決定されたところです。

平成21年5月16日
新型インフルエンザ対策本部幹事会

確認事項

政府は、新型インフルエンザの発生は、国家の危機管理上重大な課題であるとの認識の下、新型インフルエンザへの対策に総力を挙げて取り組むこととし、メキシコでの発生が確認されて以来、情報の収集と提供、在外邦人の支援とウイルスの国内侵入の防止を目的とした水際対策等を実施してきた。この間に確認された海外の症例等を見ると、今回の新型インフルエンザについては、通常の季節性インフルエンザと同様に感染性は強いが、多くの方が軽症のまま回復したことが確認されている。

しかし、基礎疾患のある者を中心に、重症化する傾向があり、死亡例も報告されている。本日、新型インフルエンザの患者が国内で確認され、地域における感染が始まった可能性が高いことから、基本的対処方針(平成21年5月1日新型インフルエンザ対策本部決定)を踏まえ、自治体、医療機関、事業者や関係団体と連携・協力し、国民の協力を得て、当面、次の措置を講ずる。

- 1 広範な情報収集と国民に対する迅速かつ確かな情報提供を行う。
 - (1) ウイルスの感染力や病原性、検査方法、感染防止策、治療方法等に関する正確な情報提供を行う。
 - (2) 国内サーベイランスを強化する。
 - (3) 問い合わせに対し、発熱相談センターや自治体、厚生労働省や外務省等の相談窓口において適切に対応する。
- 2 国内での患者発生に対応した医療体制の整備等を早急に進める。
 - (1) 発熱外来の整備を進める。整備の方法については、各自治体が地域の実情を踏まえ、適切かつ柔軟に判断する。
 - (2) 抗インフルエンザウイルス薬等の円滑な流通を確保する。
 - (3) 患者との濃厚接触者や、医療従事者、初動対処要員等のうち感染防止策が不十分なため、ウイル

- スに暴露した疑いのある者に対し、抗インフルエンザウイルス薬の予防投与を行う。
- 3 地域や職場における感染拡大を防止するため、患者や濃厚接触者が活動した地域等において、次の措置を講ずる。
 - (1) 積極的疫学調査を徹底する。
 - (2) 外出に当たっては、人混みをなるべく避けるとともに、手洗い、混み合った場所でのマスク着用、咳エチケットの徹底、うがい等呼びかける。
 - (3) 事業者や学校に対し、時差通勤・時差通学、自転車通勤・通学等を容認するなど従業員や児童・生徒等の感染機会を減らすための工夫を検討するよう要請する。
 - (4) 集会、スポーツ大会等については、一律の自粛要請は行わないが、主催者に対し、感染の広がりを考慮し、当該集会等の開催の必要性を改めて検討するとともに、感染機会を減らすための工夫を検討するよう要請する。
 - (5) 学校(大学を除く、以下同じ。)・保育施設等については、児童・生徒等を通じて感染源となりやすいことから、発生した患者が学校・保育施設等に通う児童・生徒等である場合、人口密度や生活圏域等を考慮しつつ、原則として、市区町村の一部又は全域、場合によっては都道府県全域の学校・保育施設等の臨時休業を要請する。また、発生した患者が児童・生徒等以外である場合であっても、二次感染が生じ、さらに感染拡大のおそれがあるときは、同様に、学校・保育施設等の臨時休業を要請する。なお、臨時休業は、基本的には、発生段階が回復期に至るまでは継続することになるが、疫学的情報を踏まえ、各都道府県において1週間ごとに検討を行う。大学に対しては、休業も含め、できる限り感染が拡大しないための運営方法を工夫するよう要請する。

なお、従業員の子ども等が通う保育施設等が臨時休業になった場合における当該従業員の勤務について、事業者に対し、配慮を行うよう要請する。
 - (6) 事業者については、事業運営において感染機会を減らすための工夫を検討するよう要請する。
- 4 水際対策としての検疫・入国審査及び発生国における在外邦人に対する支援に引き続き取り組む。
- 5 ウイルスの病原性等の解析及びパンデミックワクチンの開発に取り組む。
- 6 電気・ガス・水道、食料品・生活必需品等の事業者に対し、供給体制の確認や事業継続に向けた注意喚起を行う。
- 7 必要に応じ、次の措置を講ずる。
 - (1) 食料品・生活必需品等の購入に当たっての消費者の適切な行動を呼びかける。
 - (2) 社会混乱に乗じた各種犯罪の取締り等治安の維持に当たる。

求人企業PR会開催



PR会風景

本会では、去る5月13日、甲府市、ベルクラシック甲府において、来春卒業予定の大学生を対象にした求人企業PR会を開催した。

従来は、学生の訪問を待つしかなかった企業に自社のPRをする場を提供し、その企業に関心を持った学生が積極的にブースを訪問することで、面接者数の増加、ひいては内定数の増加につなげることを目的としている。

開催当日は、募集を駆け申し込みのあった企業から抽選で12社を選定し、企業1社あたり5分の持ち時間で、人事担当者などがそれぞれ企業が求める人物像などを説明、熱心なPRを行った。

約100名の大学生が参加し、企業のPRを熱心に聞き入っていた。

また、求人企業PR会のあと行われた就職面接会では58社の企業が参加、約230名の来場者が直接企業ブースを回る面接形式で行われ、大学生らは企業人事担当者などによる業務内容や採用条件の説明を聞いていた。



企業側の説明を聞く大学生



山梨大学 研究室訪問 第26回

ただいま、研究中!

このコーナーは、「地元大学と中小企業の橋渡しのきっかけ」と、山梨大学の先生と研究を紹介するために企画されたものです。

紹介にあたっては、中央会の職員が大学の研究室におじゃまし、できるだけ分かり易い言葉で記事を書くようにしています。そのため、研究内容が正確に伝わらない場合がありますが、ご容赦下さい。



大学院 医学工学総合研究部 教授
国際流域環境研究センター員兼任

風間 ふたば 先生

きれいな水資源を次世代に残すために

～フィールド調査による環境問題への提言～

先生の主な研究テーマについて教えてください。

近年、地球環境の汚染問題に対しての研究は様々な視点から盛んに行われており、地球温暖化に代表される「地球規模の環境」に関する話題がマスコミでもよく取り上げられています。しかし私の研究室では「生活に身近な環境」に注目し、汚染水の浄化手法の研究や、県内のフィールド調査・分析の取り組みにも力を入れています。

山梨県は山に囲まれた盆地であり、全国でも特に水資源に恵まれています。例えば河川の水質にしても環境基準の達成率は90%を超えており、地下水も豊富で全国ミネラルウォーターの約40%が山梨で生産されていることから見ても日本一おいしい水が飲めると言ってもよいでしょう。

そこで私達の日々の活動が、身近な水にどのように影響しているか、そしてそれは最終的に私達の暮らしにどのような影響を与えることになるか、またこれから末永く自然と上手に付き合うために何が出来るのかをテーマに研究に取り組んでいます。

具体的な研究内容は？また私達の水に対する関わり方はどうあるべきと考えますか？

公害問題の時代から、安全な水の安定的供給のためにダム建設や下水道設備の整備が進み、水の処理では様々な浄化手法（薬品、微生物、植物）が開発されました。しかしその間にも川の富栄養化は進行し、また肥料に含まれる硝酸窒素による地下水汚染をもたらしました。いくらか浄化方法があっても、いったん汚されてしまうと自然の回復には時間がかかります。

山梨県は、山に囲まれた盆地地形で、扇状地などもあり研究対象としては面白いフィールドです。水道水の水源を見ると、全国的に河川が6割、地下水が4割であるのに対し、山梨は逆に地下水に6割を依存しています。

そこで甲府盆地をフィールドとして、表流水とは異なる目に見えない地下水の流れを学生とともに調査しました。結果としては幸いにもまだ傷んでいない状況ではありますが、

しかし、地下水は取水量や水質に対する規制が十分でなく、将来にわたって量や質を保てるかという点に対しては、定期的なフィールド調査によるウォッチングとそのデータの蓄積が必要です。

行政でも山の涵養機能を見込んで治水のために植林などを行っていますが、果たして山がどれだけの水量を蓄積できているかといったデータはありません。効果がすぐには現れないモニタリングやウォッチングなど現状把握調査は軽視されるかもしれませんが、非常に重要だということを知ってほしいと思います。

今後の展開について望むことは？

日本では浄水場などでの大型の水処理施設の整備が進んでいますが、ポンプ動力や薬剤投入などメンテナンスにかかるコストは相当なもので、実際にそれが水道料金として一般の消費者の負担となっています。もっとエネルギーをかけず、地域にあった、用途（飲料水、生活用水、工業用水、農業用水）に合った水処理システムの可能性を検討することも必要だと考えます。

その一つとして、微生物を利用した簡単コンパクトで維持管理しやすい浄水装置の研究を行っています。この装置は、主に東南アジアなどの水道施設が未完備な地域の飲料水対策として、できるだけお金をかけず家庭やコミュニティのレベルで安全な水を供給しようとするものです。

日本で今まで行ってきた水にかかる取り組みの良い面、悪い面を整理し、データを蓄積することで、途上国をはじめそれぞれの地域にあった水処理技術の配置、土地利用の計画提案が出来るのではないのでしょうか。水や物質循環の解明、自然共生型水処理システムの研究を通して、日本だけでなくアジア開発途上国との対話を重視しながら一緒に答えを見つけていきたいと考えます。

多くの方にもっと身近な環境に興味を持ってほしいと

思いますし、県内の企業に対しては環境に対する意識や活動を山梨発信のブランドとしてアピールして欲しいと思います。環境意識が普及し、市民参加型の運動や水を取り巻くすべての業界で建設的な意見交換ができるようになったらいいと思います。

人が暮らせば必ず何らかの影響が現れます。それが自然の浄化能をどれほど超えたものであり、身近な環境をどちらの軸に動かしているのか、きちんと把握したいと思っています。それが分かれば、私たちの暮らしを大きく変えることなく、軸の方向を修正する方法を考えることもできます。



甲府盆地西部の浅層地下水の涵養源とその流れ
（「ふるさとの地下水-山梨の地下水の学習散歩（2006）」より引用）

盆地内の地下水は河川水と盆地に降った雨で涵養されています。盆地西部の天井川の河川水は地下水になり、思いのほか遠くまで地中を流れてゆきます。図中に黄色で示した台形のような形は水質を示しています。地中に滞留する時間によってその形が変わることから、地下水の流れ方向を推定することに役に立ちます。

風間先生の研究などについてのご相談がありましたら、山梨大学 産学官連携・研究推進機構
（TEL:055-220-8755 FAX:055-220-8757）までお気軽にご連絡下さい。

平成21年度 リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会 定期総会

5月18日、昭和町・アピオにおいてリニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会(会長 横内正明知事)の定期総会が開催され、国会議員をはじめ会員である県・市町村関係者および中央会会員組合等多くの方が出席し、本会からも新海専務理事が出席した。

同盟会は、山梨リニア実験線全線の早期完成の促進、リニア中央新幹線の早期実現、県内への停車駅の設置、を目的として、情報収集や陳情・要望活動、広報啓発等の事業を行っている。

リニア中央新幹線計画においては、JR東海が自己負担による推進を表明した(平成19年12月)ことにより新たな段階を迎え、地形・地質等に関する調査報告書の国への提出(平成20年10月)、国土交通省による追加4項目調査の指示(平成20年12月)と大きく動きを見せている。

冒頭、横内知事は「一歩ずつ着実に計画実現に向けて動き出している中、ここ1、2年でルートや駅の設置場所が決まると思われる。県でも4月にリニア建設推進本部を設置した。非常に重要な決断の時期となるため、沿線9都県との連携を強化し、早期実現に向けて各方面の協力を得ながら推進していきたい。」と挨拶した。

平成21年度事業計画においては、国会、政府等関係機関に対する請願、陳情、関係団体等に対する協力要請、県民の理解と協力を得るための啓発事業、

効果的な運動を展開するための情報収集活動、の強力な展開が決定された。

決議においては、追加4項目調査の終了後、即時の整備計画の決定、県内の新駅設置、実験線前線の早期完成、実用化確認試験の着実な実施、リニア試乗会の早期の再開、が採択された。

国からJR東海への建設費などの追加調査が支持されるなど計画は着々と進んでおり、6月8日には横内会長らが国土交通省などを訪れ、決議に沿った要望活動を展開する予定である。

また、総会後には、政策研究大学院大学の森地茂教授による「リニア中央新幹線と地域づくり」と題しての講演が行われ、交通政策の面から考えるリニア計画について語られた。



多くの関係者が参加した

情報BOX

5月15日以降にグリーン家電製品を購入すると、エコポイントが付与されます。

平成21年度補正予算が国会で成立することが条件です

平成21年5月15日以降に、統一省エネラベル4つ星(★★★★)相当以上^[注]の「エアコン」、「冷蔵庫」、「地上デジタル放送対応テレビ」を購入された方には、様々な商品・サービスと交換可能なエコポイントが付与されます。



[注]以下の商品を含みます。

- (1)定格内容積400リットル以下の冷蔵庫で平成21年5月の統一省エネラベル基準改正前の5★基準を満たす製品
 - (2)地上デジタル放送対応テレビのうち統一省エネラベルの基準が設定されていない①プラズマ・フルハイビジョンテレビ、②LEDバックライト液晶テレビ、③ワイヤレス方式液晶テレビで、統一省エネラベル4★相当の基準を満たすと認められるもの
- 中古品はポイント付与の対象外です。

消費者の皆様におかれましては、今後のポイント付与と商品・サービスとの交換に必要となりますので

- 保証書(購入日、購入店が分かること)
- 領収書/レシート(購入日、購入店、購入製品、購入者名が分かること)
- 家電リサイクル券の排出者控え(リサイクルされた方のみ必要)

を、確実に受領・保管くださるようお願いいたします。

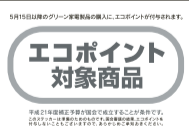
販売店の皆様におかれましては、お客様が上記の書類を確実に保管くださるよう呼びかけて頂くよう、ご協力をお願いします。

対象家電製品の購入に対して付与するエコポイントは、製品の大きさ等によりカテゴリーを設け、それぞれ以下を目安として一律の額を設定することを予定しています。

エアコン、冷蔵庫 価格の5%程度

地デジ対応テレビ 価格の10%程度

対象家電製品の購入に合わせ、同様の古い家電製品をリサイクルした場合 上記に加え、リサイクル料金相当分程度



詳しくはホームページをご覧ください

- 環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/> (トピックス)
- 経済産業省ホームページ <http://www.meti.go.jp/> (注目情報)
- 総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/> (重要なお知らせ)

※このチラシは準備のためのものです。国会審議の結果、エコポイントを付与しないこともございますので、あらかじめご承知おきください。

山梨県立 宝石美術専門学校 からのお知らせ

オープンスクールの開催

学校の設備を使ってオリジナルペンダントなどを制作する無料の体験講座も用意しています。

どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

日時 平成21年6月14日(日) 午後1時30分～
場所 山梨県立宝石美術専門学校
(甲府市東光寺町1955-1)

高度技術専門コースの開講

社会人のスキルアップのための短期夜間講座を実施します。

貴金属加工、宝石加工、宝飾デザインなどの学習の機会に御活用ください。

申込締切 6月12日(金)

詳しくは、
山梨県立宝石美術専門学校まで
TEL 055-232-6671
ホームページ <http://www.jewelry-it.ac.jp/>

トラックが心で運ぶ 安心・安全、良い環境



ストップ温暖化!!

地球の温暖化が叫ばれています。現に世界各地での砂漠化や異常気象など、私たちの身の回りにも深刻な影響は起こっているのです。

私たちトラックも化石燃料を消費し、地球温暖化物質を放出しています。一方でトラックによる輸送は、既に、国内の輸送の約9割を担い、水道や電気と同じように日常生活に欠くことのできないライフラインの一つでもあります。「私たちは人間で言えば血液のようなもの」そんな自負もあります。

だから、私たちは環境に対しても自分たちでできる努力はぜんぶやろうと思います。たとえば、コストの削減効果だけでなく地球にもやさしい「アイドリングストップ運動」や「低公害車の導入促進」そして「環境基本行動計画の策定」など、業界一丸となって取り組んでいます。

かけがえのない自然を責任もって未来に届けるために、私たちは走り始めています。

山梨県トラック協会は「チーム・マイナス6%」を応援しています。

(社)山梨県トラック協会(環境保全対策委員会)
(社)全日本トラック協会
後援/山梨県 関東運輸局山梨運輸支局

安協加入で魅力的な特典を

～サービス内容は～

- ◎交通事故による損害賠償等についての弁護士の無料法律相談が受けられます。
- ◎Eメールによる交通安全情報が受けられます。
- ◎交通事故被害者に見舞金が贈呈されます。
- ◎滑り止めのついた運転免許証ケースを贈呈します。

財団法人 **山梨県交通安全協会**

TEL 055-280-5550
E-mail ankyou@yln.or.jp

山梨中央銀行 www.gorin.or.jp

山梨中銀 創業支援ローン

ファインスタート



金利優遇あり

- 最大1,000万円
- 無担保でのお取扱い
- 第三者保証人不要

審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめ御了承ください。

山梨中央銀行 創業支援ローン部 TEL 0120-201862

山梨県中央会は5月19日、中央会「研修室」において平成21年度第1回理事会を開催し、今年度通常総会に提出する議案について協議した。事務局から平成20年度事業報告・収支決算、平成21年度事業計画・収支予算等について説明があった。その中で今年度から新しく実施する「一般事業主行動計画策定等支援事業」について紹介がされた。

(事業の詳細は下記参照)



H21年度 新規事業の紹介

一般事業主行動計画策定等支援事業

次世代育成支援対策推進法の改正により、平成23年4月から一般事業主行動計画の策定・届出の義務づけが拡大される101人以上300人以下の企業を中心に、策定・届出が円滑に進むよう、個別企業に対する支援を実施する。

実施内容

管内好事例集の作成

管内の中小企業のうち、特に中規模(従業員101人以上300人以下)企業の一般事業主行動計画策定・実施及び認定に向けた取り組み状況を調査し、併せて、調査の結果等から把握した地元企業の取り組み好事例の収集を行い、報告書として取りまとめ、巡回支援や講習会等の説明資料として活用するなど周知・啓発を行う。

一般事業主行動計画策定講習会の開催

新たに行動計画の策定が義務づけられる対象中小企業に対し、行動計画の策定・実施に関する講習会を開催し、企業に対して次世代法の趣旨・目的などについて理解を深めさせ、企業の自主的な計画策定の取り組みを促す。なお100人以下の企業についても努力義務となることから、対象企業以外にも広く参加を呼びかける。

相談の実施(巡回相談及び個別相談)

行動計画の策定がわからない事業主に対して、コンサルタントによる巡回相談を実施し、本事業の周知啓発と併せて、企業の現状の取り組みを踏まえた行動計画策定のサポートを行う。また相談窓口を設置し、電話及び来会相談による個別相談も実施する。

地域情報の提供

中小企業が行動計画の策定・実施及び認定に向けて取り組むことができるように管内地域での行動計画策定及び認定に係る情報の提供を行う。また、地域の認定企業を紹介するなど、次世代育成支援に関する取り組み情報を発信する。

事業実施期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日

第1回理事会を開催 & 平成21年度新規事業の紹介

平成21年経済センサスー基礎調査への協力について

調査の目的

平成21年経済センサス 基礎調査(以下「調査」という。)は、事業所及び企業の経済活動の状態を調査し、すべての産業分野における事業所及び企業の従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにすること、各種統計調査実施のための基礎資料を得ることを目的としています。

調査の根拠法令

調査は、統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計調査として実施します。

調査の対象

全国のすべての事業所及び企業が対象となります。新たな事業形態の出現や情報通信技術の進展に伴って、SOHOなど外観からは見つけにくい事業所及び企業が増加していることなど、統計調査員による調査だけでは事業所及び企業を必ずしも的確に把握できない可能性もあることから、商業・法人登記の情報を活用して事業所及び企業を的確に把握し、正確な統計の作成に努めます。

調査の時期

平成21年7月1日現在で実施します。

調査の流れ

調査は、我が国すべての事業所及び企業を対象としており、「甲調査」及び「乙調査」の2種類からなっています。甲調査は、国及び地方公共団体の調査事業所以外の調査事業所を、乙調査は、国及び地方公共団体の調査事業所を対象として、それぞれ次に示す流れで実施されます。

調査の方法

調査は、対象となる事業所及び企業の規模に応じて、調査員による調査と国、都道府県、市区町村による調査に分けて行います。

詳しい調査内容については、総務省統計局HPをご覧ください。
URL▶ <http://www.stat.go.jp/data/e-census/2009/gaiyou.htm>

編集後記

6月より実施予定である「ものづくり中小企業試作品等開発支援制度」について、さまざまな問い合わせが来ているところです。最新情報については、随時HP等にて公開予定となっておりますので、ご確認下さい。

ご意見・ご要望は、
中小企業タイムズ編集班まで

TEL 055-237-3215 FAX 055-237-3216
E-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp